

令和2年6月12日

全日本剣道女子選手権・全日本剣道選手権について

一般財団法人全日本剣道連盟

新型コロナウイルスに関する緊急非常事態宣言が全国的に解除されたものの、なお感染第二波防止のため、引き続き注意深い対応が幅広く求められている中、一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、今年度の全日本剣道女子選手権大会並びに全日本剣道選手権大会について、以下のとおり決定したので、報告します。

1. 全剣連は、本年度の全日本剣道女子選手権大会並びに全日本剣道選手権大会について、当初予定の本年9月、11月の実施を中止します。
2. ただし、新型コロナウイルス感染状況や感染防止策の整備状況を勘案して、明年1月から3月での開催を検討します。本年度中の開催可否については、10月末を目途に判断します。

全剣連は、今年度の全日本剣道女子選手権大会を9月13日、全日本剣道選手権を11月3日に実施する予定でした。

両大会は、47都道府県の予選を勝ち抜いた出場選手により天皇杯、皇后盃を争う我が国剣道界最高峰の大会です。したがって、大会を実施するためには、全日本剣道女子選手権大会の場合は、6月から8月上旬にかけて、全日本剣道選手権の場合は7月から9月下旬にかけて、すべての都道府県で予選大会を実施する必要があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が完全に終息していない現在の状況では、全剣連としては、この数か月の間に47都道府県すべての予選大会が安全に運営し得ると断言するには慎重にならざるを得ません。

一方、政府は、緊急非常事態宣言を全国で解除しましたが、感染防止のため、引き続き国民に協力を求めています。また、公益財団法人日本スポーツ